

長野県産米生産・流通・消費等検討会議（第3回） 次第

日時：令和7年11月26日（金） 10:00～12:00

場所：長野県庁議会棟4階404号、405号会議室&オンライン

1 開会

2 あいさつ

3 会議事項

（1）米をめぐる最新情勢等について

（2）中間とりまとめ（案）の内容について

（3）意見交換

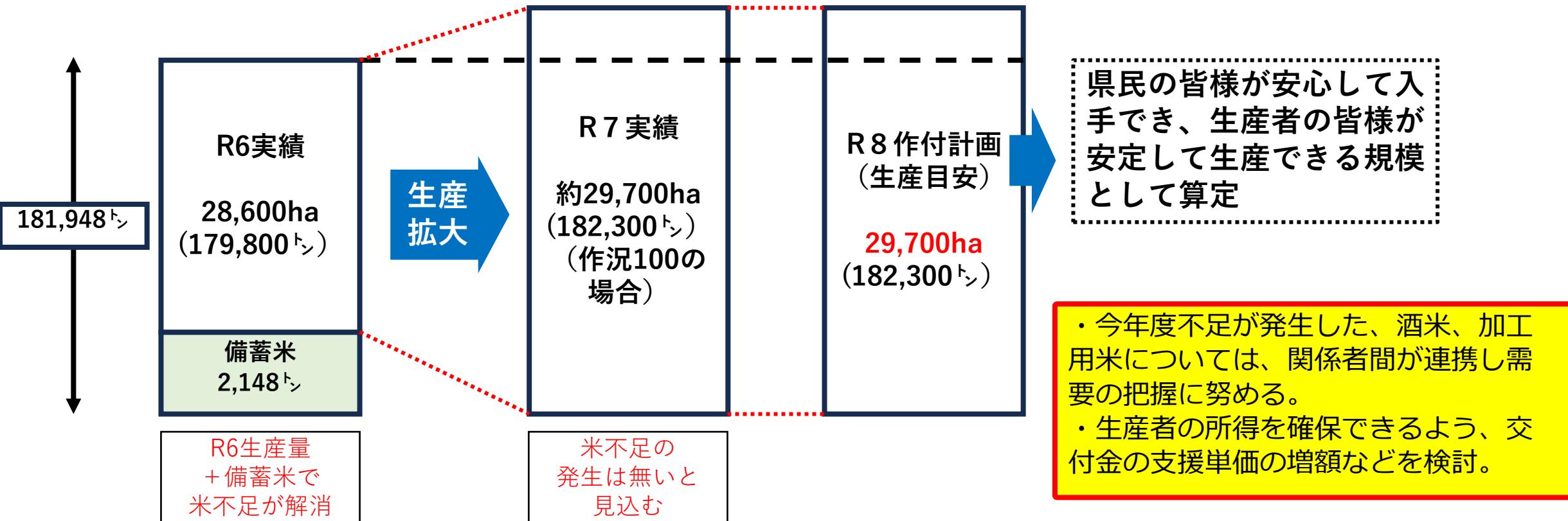
（4）酒米・加工用米検討会議について

（5）その他

4 閉会

- ◆ 「長野県産米生産・消費・流通等検討会議」での意見聴取により、備蓄米を含む県産米**182千トン**で米不足が解消したことが判明。
(R6年産米 179,800トンでは不足)
- ◆ R7は米不足を受け、前年より約1,000ha拡大（187,800トン（作況103））→通常（作況100）で182,300トン
- ◆ R7の生産状況から米不足が発生しないものと見込まれるため、R8はR7年産と**同程度の作付け（29,700ha、182,300トン）**と設定。

需要に応じた生産が基本



第1回検討会議(R7.7.31)

【会議を踏まえた取組の柱】

- 県産米が県内で売れる
仕組みづくり(地産地消強化)
- 生産者が安心して生産
できる支援



対応方針

① 効率的なサプライチェーン構築

- ・商業的広域流通の効率化と骨太化

② 地域内流通の定着化
(産地とのつながり強化)

- ・直売所を拠点とした取引
- ・生産者との直接取引

第2回検討会議(R7.9.26)

【Pointになる意見】

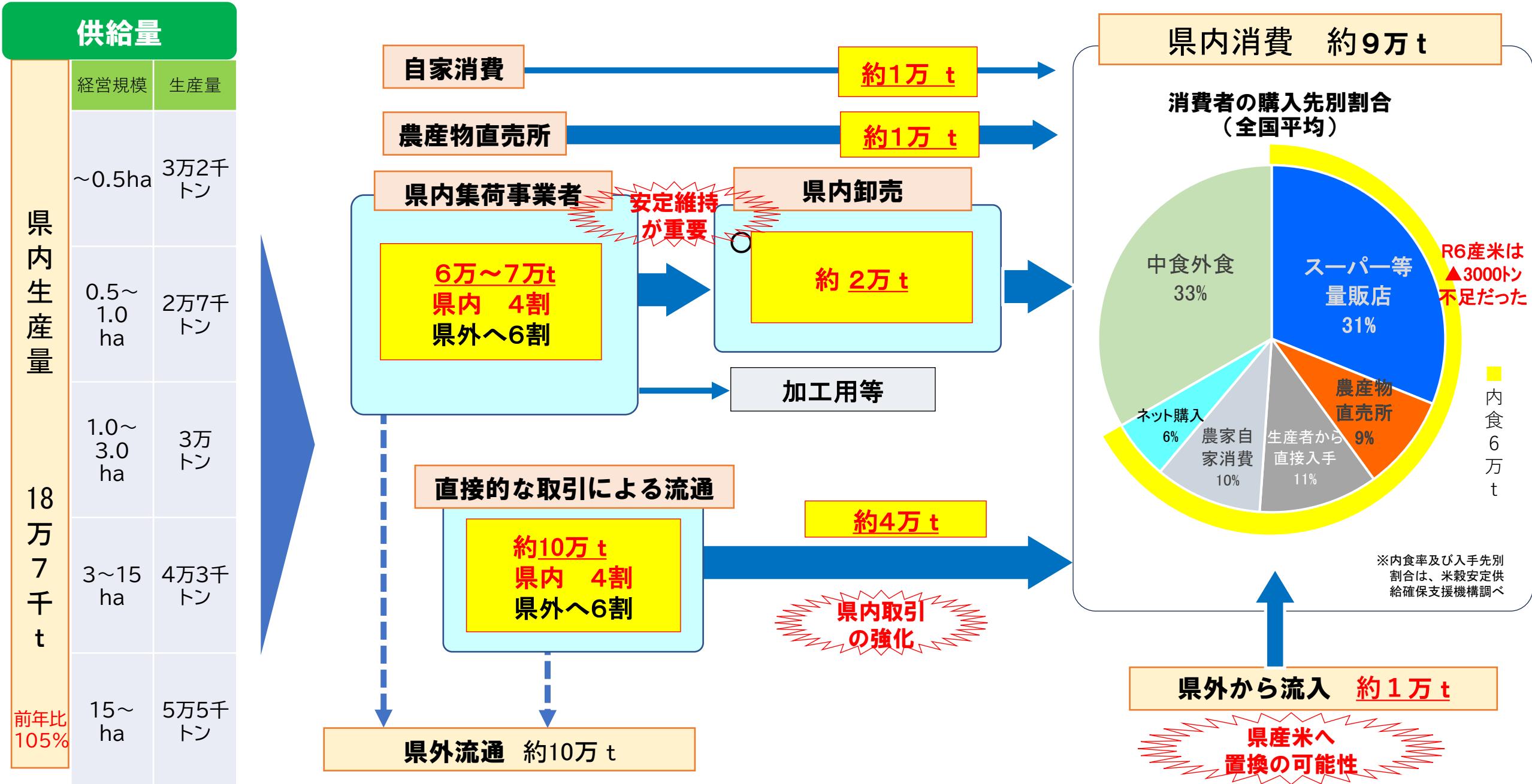
- ・「県産米の魅力発信は、関係者が連携協力して行うべき」
- ・「生産・流通に関する正確な情報の発信・共有をしてほしい」
- ・「小売店舗での年間需要量は概ね見通せる。それを生産から集荷、卸の各段階で予め情報共有する仕組みがあれば、欠品、品不足は回避できる」
- ・「消費者は、その価格(高さ)の“理由”が伝われば理解する」
- ・「中長期的な契約で生産者から直接入手ができるのか」

令和7年産米の県内の動き【推計】

(R7.11.25現在 農政部聞き取りによる)

資料3

②





《対策の柱1》商的広域流通と地域内流通が有効に共存する安心の流通体制の構築

○ 効率的な米サプライチェーンの構築【重点】

コスト指標等構造の明確化、流通の効率的な運用、販売情報の集約と発信

○ 産地と実需（中食業等）がつながる取引の促進【重点】

生産と実需のマッチング、複数年契約の促進、直売所を核とした県内流通の取組

○ 県産米の優位性（魅力や価値）による

販路拡大

県外・海外等に対する販路開拓、ブランド発信、商品力強化

《対策の柱2》安定した消費と利用拡大のための取組の強化

○ 農業体験の推進

体験メニュー整備、食育の推進

○ しあわせバイ信州の取組強化

地産地消の推進、広報パートナーを介した発信・共有

○ 情報プラットフォームを介した情報共有・発信

情報共有Webサイトの活用、直売所の交流拠点活用、オーナー制度拡大

《対策の柱3》県内で安心して米づくりができる支援の強化

○ 地域計画に基づく農地の集積集約化の促進

農地の効率的利用及び経営規模拡大、スマート機械導入、集荷施設の効率的利用

○ 県内への安定出荷・拡大

県内実需（中食業等）とのマッチング、複数年契約の実施、直接取引の実施、省力化・低コスト化

○ 高品質・効率生産の取組

高温対策及び高温耐性品種の作付・実証、ブランド力向上、直播栽培技術の導入・実施

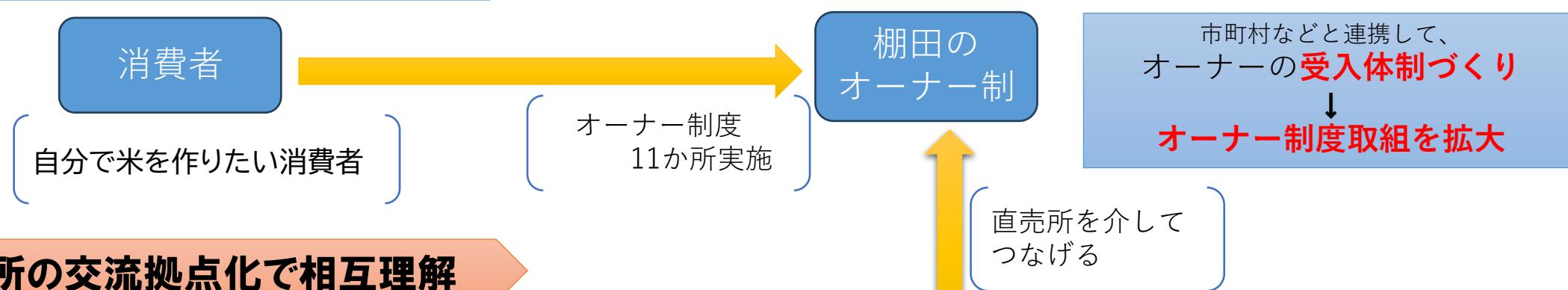
○ 労働力確保・担い手育成

農業高校・農業大学校等との連携、体験・バイト受入体制づくり、農業現場の情報発信

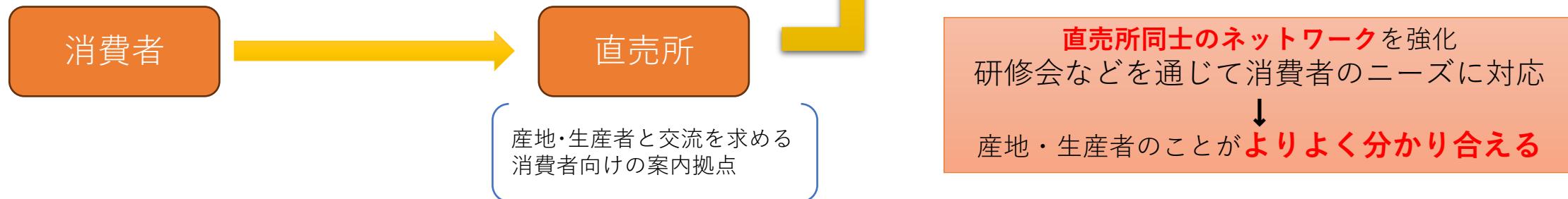
実需が確実に米を確保

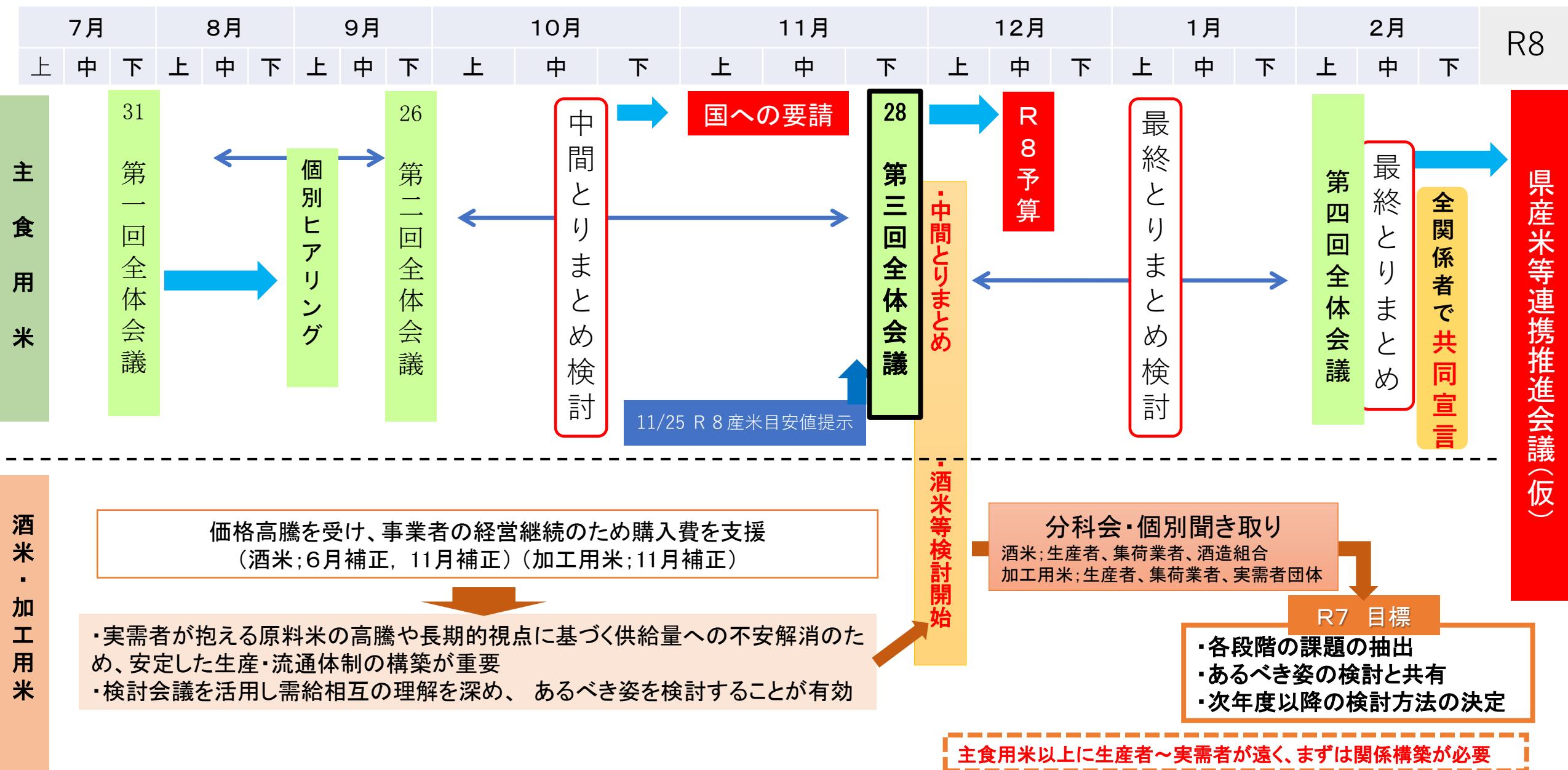


自分で米を確保



直売所の交流拠点化で相互理解







長野県広報パートナーを活用した取組

長野県広報パートナー4名と連携し、県産米の価値魅力や生産者のかだわり等を発信
(右記QRコード参照)



R7.11.16投稿
視聴回数：**51,461**
いいね❤️：**661**



R7.11.13投稿
視聴回数：**55,619**
いいね❤️：**563**



R7.11.19投稿
視聴回数：**9,761**
いいね❤️：**70**



R7.11.18投稿
視聴回数：**5,007**
いいね❤️：**265**

※視聴回数・いいね数：R7.11.26時点